

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成28年 2 月25日

【会社名】 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社

【英訳名】 JAPAN FOOD&LIQUOR ALLIANCE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1850番地

【電話番号】 (0879)82-1705

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務計画部長 杣 義継

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区江戸堀 1 丁目25番 7 号

【電話番号】 (06)6444-5293

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務計画部長 杣 義継

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋蛸殻町 2 番 1 号)
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 大阪本社
(大阪市西区江戸堀 1 丁目25番 7 号)
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 5 番 6 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年2月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年2月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンスの強化の観点から、監査等委員会設置会社への移行、責任限定契約の締結できる役員等の範囲及びその他、字句の修正などについて所要の変更を実施する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、檜垣周作、西澤淳、田中文悟及び西田英司の4氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、土井充、香本明彦及び中村敏夫の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、毛塚邦治氏を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

PwCあらた監査法人を会計監査人に選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額10百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額2百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	75,294	744	324	(注) 1	可決 94.08
第2号議案				(注) 2	
檜垣 周作	75,010	985	324		可決 93.72
西澤 淳	75,004	991	324		可決 93.72
田中 文悟	74,949	1,046	324		可決 93.65
西田 英司	74,752	1,243	324		可決 93.40
第3号議案				(注) 2	
土井 充	74,415	1,586	324		可決 92.98
香本 明彦	74,646	1,355	324		可決 93.27
中村 敏夫	74,600	1,401	324		可決 93.21
第4号議案	75,111	927	324	(注) 2	可決 93.85

第5号議案	75,193	845	324	(注) 3	可決	93.95
第6号議案	73,978	2,054	324	(注) 3	可決	92.43
第7号議案	74,147	1,892	324	(注) 3	可決	92.65

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成の割合は、事前行使された議決権の数と、当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する議案に関して賛成が確認できた数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。